

# 令和2年9月第15回松阪市教育委員会定例会会議録

令和2年9月30日（水）教育委員会室

## 議題

議案第27号 松阪市教育委員会会議規則の一部改正について

議案第28号 松阪市教育振興基本計画（松阪市教育ビジョン）の変更について

## 報告事項

1. 令和2年度8月児童生徒の問題行動等について
2. 国体リハーサル大会 高等学校野球（軟式）の中止について
3. 松阪市私立幼稚園等ワンモアベイビー支援補助金交付要綱の新規制定について
4. 松阪市立幼稚園の預かり保育の実施園の拡大について

## 出席者

教育長	中 田	雅 喜
委員（教育長職務代理者）	長 島	彩 子
委員	岡 田	光 生
委員	長 井	雅 彦
委員	谷 口	雅 美

## 出席事務局職員

局長	鈴 木	政 博
次長	村 田	佳 之
教育総務担当参事兼教育総務課長	中 西	雅 之
学校教育課長	塩 野	光 弘
学校支援課長	尾 崎	充
子ども安全・安心担当監	小 泉	恵 希
国体推進室長	前 出	和 也
こども未来課長	谷 中	靖 彦

## 午後1時30分開会

### ○教育長

ただ今から、令和2年9月第15回松阪市教育委員会定例会を開催いたします。

なお、傍聴の申し出がございましたので、私の方で許可をいたしました。ご報告を申し

上げます。

本定例会につきましては、前回同様、感染防止策として、アルコール消毒、マスクの着用を徹底するとともに、出席職員の削減、会議時間の短縮等の措置を取った上で、行いたいと考えております。従いまして、出席職員を必要最小限とし、会議の時間短縮を図りながら進めてまいりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、事項書に従いまして、進めさせていただきます。

議案第27号「松阪市教育委員会会議規則の一部改正について」の提案理由を事務局から説明願います。

### (事務局から説明)

#### ○教育長

ただ今の事務局の説明に対し、質疑、ご意見はございませんでしょうか。

ここで、少し補足をさせていただきます。

会議の公開ということが、原則としてあります。委員の皆様方は、それぞれご自宅や仕事場など、静粛な環境があり、送受信の可能な機器があるところであれば、そちらから会議に参加してもらって結構です。

ただ、先程、課長からもご説明申し上げましたとおり、相手の状態を相互に確認しながら行う関係で、俗に言われるアバターを表示されるのではなく、みなさんご本人が映像に出ていただくことが必要となります。

実際は、この会議室にある画面に映すこととなります。ですから、この会議形式の体制があり、私も事務局側に座らせて頂いて、画面に登場することになるかと思えます。

今日もご参加いただいている傍聴人の方については、従来どおり後ろの位置に座っていただくこととなります。ただ、カメラで映す関係上、もしカメラに映るのが困るというのであれば、少し横へ映らない位置に座っていただくこととなります。

電子黒板の位置からカメラで映像を映します。今のちょうど録音機のあるところあたりに私が座ることになるのではと思います。あくまでも、教育委員会定例会は公開ですので、この会議室内で開催をし、座ってもらいながら、会議の様子を見ていただくこととなります。

私の思うところ、多分、県内でも初の試みではないかと思っております。可能であれば、次の10月定例会をリモート会議にて行いたいと考えております。

また、後程、Wifiなどの環境の調査や、必要であれば私の方からタブレットをお貸ししたいと考えております。

#### ◆委員

先程、会議のアプリはズームを使用されるということを聞いたんですが、この会議では初めてなので、予行演習をやる予定はあるのでしょうか。

#### ◎事務局

会議はズームで行う予定です。利用方法であるとか、使い方につきましては、定例会までに、一度ご説明の方をさせていただきたいと思っております。

#### ○教育長

簡単な決まりごともし入れながら、分かりやすく、もし必要があれば、私の方からご訪問して、セッティング等もさせていただければと考えております。

#### ◆委員

参考に、私達は、もう既に県の会議でも全部ズームでやっております。

#### ◆委員

今の話は、この教育委員会の10月定例会をズームを利用して行うということですね。

○教育長

はい、そうです。

みなさんの居られる場所は、特に自宅でなくても構いません。

◆委員

画面の背景とかは、どうすればいいのでしょうか。

○教育長

背景は、普通の状況で結構です。

◆委員

今の時代ですと、自分の部屋を見られたくないということで、背景を工夫されてみえる方もいらっしゃると思いますので。

○教育長

特に、背景について、こちらから指定をすることはございません。

本人に代わって、アバターが映像で流れるというのだけはご遠慮いただきたいです。

◎事務局

先程の補足ですが、まずは、映像に映るということで、委員さんの顔が確認できるということが一つ。あと、会議の環境として、周囲がざわついて声が聞こえなくならないよう、静かなところでお話しができるように、ご配慮頂きたいと思っております。

○教育長

これは、今後コロナ感染症が拡大して、第3段階に入ったり、アフターコロナの時代になった際に、これまでの空間や時間や場所とかが制限された、固定観念化された会議というものを、今後改革していこうとするものになるのではと思っております。

今、大きく教育委員会の会議をオンラインでやったとして、大きな罰則はないという点また、効果的に会議を開催できるという点、コロナの感染防止対策ということから考えても、オンライン会議を行なってみるべきだと思っております。

この会議は、公開であるということが前提ですし、資料の方も前もって配布をさせていただきます。また、新たな資料も画面上で映すこともできますので、大きな過失はないものと思っております。

これについて、何かご質問はよろしいでしょうか。

(委員から「なし」の声)

それでは、質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(委員から「なし」の声)

討論なしと認めます。よって、採決に入ります。

議案第27号を可決することに、賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

挙手全員でございます。よって、議案第27号は原案どおり可決いたしました。

次に、議案第28号「松阪市教育振興基本計画（松阪市教育ビジョン）の変更について」の提案理由を事務局から説明願います。

(事務局から説明)

○教育長

ただ今の事務局の説明に対し、質疑、ご意見はございませんでしょうか。

(委員から「なし」の声)

それでは、質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。  
討論はありませんか。

**(委員から「なし」の声)**

討論なしと認めます。よって、採決に入ります。  
議案第28号を可決することに、賛成の方の挙手を求めます。

**(委員の挙手)**

挙手全員でございます。よって、議案第28号は原案どおり可決いたしました。  
ここで議案が終了いたしましたので、これから報告事項に入ります。  
報告事項1から4について、事務局から説明願います。

**(報告事項1から4について、事務局から説明)**

**○教育長**

はい、ありがとうございます。事務局からの報告が終わりました。

それでは、報告事項1から4までの事項に対して、何かご質問はございませんでしょうか。

ここで、一点だけ補足をさせていただきます。この預かり保育に関わっては、以前から保護者のニーズが非常に高く、その預かり保育をすることによって、子ども達も保護者に対しても安心して見てもらえるという要望があり、今回踏み切っていただいた訳ですが、大体、今どれくらいの需要があると見込まれているのでしょうか。もし、そういう資料あれば、お聞かせください。

**◎事務局**

この預かり保育につきましては、午後2時から4時半までに仕事等のいろいろな事情で迎えに来られない方が対象となっております。今現在、嬉野管内で実施しているところでは、約20%弱の方がご利用されてみえます。

来年4月から始まる園の園長先生等にも、利用意向を確認してもらっております。在園の方からは、何人かお問い合わせをいただいておりますし、入園見学の際にも、「この園では、来年から預かり保育をされるんですね。」ということで、興味を示してもらっている保護者の方もいらっしゃいます。

そういったところで、市としても大体2割位の利用者ではないかという予想をしております。この10月1日から10月15日までの間、幼稚園の入園申し込みをさせていただきます。また、在園児の継続入園の聞き取りもでございます。そういったところで、預かり保育を利用されるかどうかの確認を、年内までに行っていきたいと考えております。

**○教育長**

かなり厳しい状況の家庭もあると思いますので、是非、進めていただければと思います。他に、よろしいでしょうか。

**(委員から「なし」の声)**

はい、他にないようでございますので、報告事項1から4は承認したいと思いますが、いかがでしょうか。

**(委員から「異議なし」の声)**

異議なしということでございますので、報告事項1から4は承認いたしました。  
報告事項が終了しましたので、その他の項に入ります。  
委員の方々から、その他の項で何かございませんでしょうか。

**◆委員**

地元紙で少し読んだだけで正確なことは把握してないんですが、中学校の体育祭や文化

祭の行事のことが書かれていて思ったことがあります。一つは、割と様々やられるところもあれば、やられないところもあって、様々だなあという感じを受けました。

基本的には、私、それですごくいいなと思ったんです。というのは、何か画一的に上から「こうせい、ああせい。」と言われて、皆がしょうがなくそれに従う。そういったことよりも、各地域、各学校で現状を踏まえて、主体的に判断をされているという意味では、すごく良かったなと思っております。

ただ、率直なところ、個人的な意見としては、やっぱりコロナの感染で、何もかも無くなってしまわないようにしてあげて欲しいなと思います。結局、これからの時代、不確定な要素がいっぱいあって、どうなっていくのかが分からない。そういう状況の中で、創意工夫をして、そこでできることをどうすればやれるのかって考えることも、一つの教育かなと思うんです。前例がないので止めにするのではなく、何とか工夫してやることに取り組んでもらえるといいかなと思っています。

### ◎事務局

ありがとうございます。ご意見の中でいただいた運動会についてですが、学校の規模も様々でございます。大規模校ほど、やはり慎重な対応が必要だということで、いろいろと協議をして頂いております。感染症対策はもちろんのこと、三密を避けることであったり、参加者の把握等を行い、時間短縮や人数制限を図りながら、各学校でいろいろと工夫をして頂いております。

その中で、例えば、文化祭と運動会を同時に開催して、学年の運動会を参観してもらった後、作品の鑑賞に行ってもらって、保護者の入れ替えを行うという工夫をしている学校もあります。

また、ICT等も活用しながら、子どもの状況を見ていただくという計画をしている学校もあります。おっしゃっていただいたとおり、コロナ対策というのが前提になると思いますので、今年度の取組を踏まえて、来年度もより子ども達が楽しめるような行事で、保護者の方からも「有意義でした。」と思って頂けるような行事にしていけるよう、取り組んでいきたいと思っております。

### ○教育長

おっしゃるとおり、それぞれ工夫してもらった結果、小学校では運動会が中止になった所はなく、掃水小学校のように、後に延期して文化祭と一緒に開催するところもあります。

しかし、中学校は残念ながらと言いますか、大体、運動会というのは中学校で元々やってないところもありましたので、あれですけども。ただ、この間、文化部、合唱部の子ども達が発表する場がなくなったということで、クラギ文化ホールを借りてブラスバンドの演奏会を開きました。参加してもらった保護者の方からは、「本当に非常に良かった。子ども達も発表する機会があって、こういうところで発表できて良かった。」というお話も伺っております。

コロナの時代だからこそ、この年齢の中三とか、小六とか、あるいは中二という年齢で体験しておかなければいけない、というようなことはやっぱりやってあげたい。何とかやっていきたい。工夫を凝らしてやっていきたいと考えています。

また、このような時代だからこそ、何か新たなものができるのなら、是非、実施していきたいと思っております。

他、よろしいでしょうか。

### ◆委員

保護者の立場から申し上げたいと思っております。私の娘も文化部に入っており、先程の演奏

会を見させていただきました。すごく良かったと思いますし、すごくありがたかったと思います。その大会といいますか、コンクールが無くなりましたので、発表の場を提供してもらったことは、親としてすごく嬉しかったし、子たちも大変喜んでおりました。

ただ、人数制限があった関係で、もうちょっと他の学校の演奏が見られればと思いました。その準備とかの関わりや制限がある中で、開催してもらいましたので仕方がないところはありますが、もうちょっとどうかなと思いました。

今後は、コロナ禍の中で行事もやっていかなくてもはなりません、コロナ感染も一時よりは落ち着いてきたところもあるので、もう一步踏み込んで、やって欲しかったなというのが本音です。あと、他の委員がおっしゃいましたように、主体的に学校が考えて、その学校に合ったやり方というのは、教育委員会側の立場からすると、すごく素敵なことだと思います。でも、保護者の立場からすると、「あっちの学校は、こんなことができたのに、こっちの学校ではやってもらえない。」という残念な気持ちが、やっぱりあると思うんです。

例えば、修学旅行の件が大きかったと思うんです。泊まりで行けなくなった学校の子も達の気持ちとか保護者の想いとか、主体的、主体的もいいですけど、その辺りがもっとできたら良かったのにはと思います。

きっといろんなことが、これからも出てくると思います。コロナ感染もこれで終わりじゃないし、もっと広がってきた時は、もうそれはしょうがなくなるとは思いますけど。そこら辺の落とし所が、もうちょっと松阪市として考慮いただければと。せめて、例えば、「一泊二日の行程で必ず行ってください。」とか。今回は、学校間ですごく差がありすぎたように感じました。

学校の考え方もありますので、何とも言えないんですけど、保護者の気持ちとしては、そのように感じました。私も微妙な立場で、お話ししなくてはなりませんので、教育委員会の気持ちも分かるんです。考えて色々するのも分かりますが、多分、保護者からのいろんな話を聞くと、その辺がちょっとね。保護者の代表として言わせてもらえれば、それもそうかなと納得するところがあります。

今回は、苦肉の策だったと思うんですね。今後も、こういうことは起こってくると思います。今年は、不安定な中で色々やってもらっていること、そして、このコロナ禍だから仕方がないというところも、子ども達はある程度分かっていると思います。コロナだからと差し控えるだけではなく、全体がうまくいくと嬉しいなと思います。

#### ◆委員

ちょっと大きな話になるかも知れませんが、今回、コロナ感染が起こった時に2月3月にかけて、安倍総理が「全国一斉休校だ。」って、おっしゃいました。正直、専門家でも、「それをやった方がいい。」と、一言も言ってない中で、彼のパフォーマンス的な想いだけで、休校が決定されました。それでしょうがなく、全国一斉に休校せざるを得なかった。

でも、それは本当に良かったのかというと、全然違った結果となった。それが歴史的に分かってきた訳です。そんなことで、子ども達の、本当に大切な卒業シーズンが奪われてしまいました。やっぱり、アメリカじゃないですが、リーダーが常に立派な政策を打ち上げる訳ではないんです。そこを踏まえて、やっぱり各現場が主体的に、しっかり考えてもらってね。何がいいんだろうかと。たとえ、それが結果的に想像したことと違っていても、「それは損得とか不平等にはならないんだ。」という感覚をこれからの時代は、我々としても持つていく必要があるのかな、という風に感じています。

#### ◆委員

その点は、学校の先生達が当事者に納得できるようにしていただく。保護者の間では、

きつと比較したような話が出てきます。ですから、うちの学校は、こういう想いでこうしたんだという、子どもも親も納得できるようなスタンスが取ればいいのかと思います。

おそらく、個々にいろんなつながりもありますので、なかなか大変だとは思いますが。

#### ◆委員

今では、すぐ情報も流れてしまいますので。

#### ○教育長

これについては、誤解があるといけないと思いますので申し上げておきます。

国・政府が決定したことについては、教育委員会としては従います。それがどういうことであったとしても、従っていきます。ただ、委員さんからのお話しのとおり、子ども達に根っこを置いて判断をすることはもちろん大切なことです。その現場現場での、子ども達の熱やら想いというものを教育委員会としては大切にしています。

だから、今回の修学旅行も、実は4月から議論をしてきております。4月から議論をして県外旅行を県内に変えることもしております。それをある学校では、「キャンセル料が発生してでも、うちは京都奈良へ行きます。」ということもありました。その件では、教育委員会として、「保護者としっかりと議論をして、保護者、子どもとしっかり議論をした上で決めてください。」とお願いしました。今回の中学校の泊を伴わない、2日間にかけて実施したというもの、それも保護者と充分議論をして、両者の意見を聞いて、いろんな意見子ども達の意見も聞いた上でと。大多数の意見という表現を校長はしていましたが、多くの子ども達、多くの保護者の意見を十分汲んだ結論であります。

教育委員会として、どうしてもこうしなければいけないという判断はします。そういう判断を下すときは当然あります。しかし、大切にしたいのは、軸足をどこに置いているのか、子ども達のために何が必要なのかと。これは、現場でその熱を踏まえて判断をすべき事であって、修学旅行であれば、学校にいる子ども達の想い、熱をみて判断すべきだと思います。

ただ、学校現場で充分議論をされたとしても、結果として、他の学校はどんどん泊まりを伴って行っている、うちの学校は9月に判断してどうだったのかっていうものは、当然出てまいります。ただ、そういう各学校が判断をされた結果の責任は、教育委員会にあるかと思います。教育委員会もそれに承認をしておりますので。教育委員会としては、認めていきたいと考えております。

今後も、各学校でしっかり議論をしていただきたい。特に、しっかり議論をして、保護者とか、当事者である子ども達に寄り添った判断をして欲しい。ですので、是非、文化祭をやって欲しいですし、卒業式もやって欲しいです。できれば、ウィズコロナの時代に沿った新しい何らかの行事もして欲しいと思います。そういうのを大前提として進めていきたい。

先程、おっしゃっていただいた演奏会のことについては、ビデオを撮ってもらっていると思います。DVDの中には、よその学校の演奏も入っていると思います。ですので、鎌中の演奏の様子が中部中の子ども達も見られるということです。この時にいろんな評価もしていただいているので、そういうこともやっていきます。

多分、文化で行ったあの発表会は、松阪市だけだと思います。

市からもどんどん発信しながら、他市でもやってみようかなという声もいただいておりますので、そういったものも良いと思います。これからも、どんどん発表していきたいと思っております。

ただ、するしない。あるいは、判断基準とするところは、当事者である子どもさんとか

保護者とか学校とかで考えていただく。そして、行政として判断すべきところは、きちっと判断していく、そんな形で進めて行きたいと考えております。

そのためにも、皆様のご意見を、是非、頂きたいと思っております。

次回会議は、タブレット等を通して開催したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局から次回の定例会の日程報告をお願いします。

#### ◎事務局

次回の教育委員会定例会でございますが、10月28日水曜日午後1時30分から教育委員会室で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

#### ○教育長

次回の会議は、リモートで行うという予定です。場所はこちらで開催しますが、委員の皆様は、各自のお部屋から会議にご参加をお願いします。

それでは、これで令和2年9月第15回松阪市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後2時15分閉会